

平成22年1月4日からパスポートの申請・受領は役場窓口になります

茨城県から五霞町への権限移譲により、これまで県内各パスポートセンター及び出張所において取り扱っていた旅券（パスポート）の発給事務について、平成22年1月4日(月)から、役場庁舎内に新設するパスポート窓口で行うこととなります。

町に住民登録をされている方は、役場窓口にてパスポートの申請・受領することができます。ようになります。



パスポートイメージキャラクター「パスポくん」

パスポートの申請・受領の窓口は？

- 申請場所
町民税務課町民G
「パスポート窓口」
- 申請時間
月曜日から金曜日
午前9時から午後4時30分
※祝日、年末年始等の閉庁日は除きます

申請できる人は？

五霞町に住民登録をしている人になります。町外に住んでいる人は申請できません。

※五霞町に住んでいる人は、県の窓口やほかの市町村では申請・受領できませんのでご注意ください。

申請に必要なものは何？

- ①一般旅券発給申請書
(10年用・5年用)
20歳未満の方は、5年用のみの申請となります。
- ②戸籍抄本または謄本
(発行日から6カ月以内のもの)
- ③写真1枚(縦45mm×横35mm)
(6カ月以内に撮影したもの)
緑なし、正面向き、無帽、無背景で顔がはっきりと写っているもの(カラー・白黒どちらでも可)
- ④前回発行の旅券(パスポートを持っていない人)
- ⑤申請者本人を確認できる書類

これまでの窓口はどうなるの？

※1月4日以降、県内の各パスポートセンター及び出張所はご利用できなくなります。

※12月28日までに県内各パスポートセンターや古河出張所(12月末で閉鎖)等の窓口でパスポートの申請をした人は、1月4日以降であっても県パスポートセンター(水戸市)での受領になります。役場「パスポート窓口」では受領できませんのでお気をつけください。

申請にかかる料金は？

左記のとおり手数料がかかります。収入印紙及び茨城県収入証紙をパスポート交付時まで各自で購入し、持参してください。(役場では販売していませんので申請時にお問い合わせください。)

パスポートの種類と申請手数料

種類	収入印紙	茨城県収入証紙	合計
有効期間10年	14,000円	2,000円	16,000円
有効期間5年	9,000円	2,000円	11,000円
有効期間5年(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項の訂正	700円	200円	900円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

注意してください！

パスポートの申請から受領までには、土曜日・日曜日・祝日を除いて8日間かかります。旅行の予定がある方は、余裕を持って申請してください。

パスポート交付予定日が来ましたら、できるだけ早い時期にお受け取りください。(発行日から6カ月以内に受け取らないと失効となります。)

パスポートは、年齢に関係なく本人でなければ受け取ることはできません。



○お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)